

平成 2 7 年度

徳島県立中学校入学者選抜制度の基本方針(案)

徳島県教育委員会

平成27年度 徳島県立中学校入学者選抜制度の基本方針

徳島県立中学校の平成27年度入学者選抜は、この基本方針に基づいて実施する。

1 実施校

徳島県立城ノ内中学校、徳島県立富岡東中学校及び徳島県立川島中学校で実施する。

2 募集定員及び選抜日程

別に定める。

3 通学区域

県立中学校の通学区域は、県内全域とする。

4 出願することのできる学校

志願者が出願できる県立中学校は、1校のみとする。

5 選抜資料

(1) 調査書

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、行動の記録などが記載された調査書を用いる。

(2) 適性検査

自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。

ア 検査Ⅰ

資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現する。

イ 検査Ⅱ

生活に関連する事柄等について、課題を見いだし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。

(3) 面接

個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。

6 選抜の方法

(1) 各県立中学校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、総合的に選抜する。

(2) 各県立中学校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。

7 繰上合格者の決定

入学辞退者が生じた場合は、繰上合格候補者に入学の意思を確認し、繰上合格者を決定する。

8 海外帰国児童等の選抜

海外帰国児童等の選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。